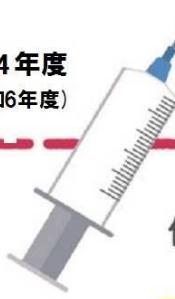


2024年度  
(令和6年度)

# 高齢者インフルエンザ予防接種



この予防接種は、インフルエンザの発病や重症化防止のために有効です。  
体調が良いときに早めに受けましょう。



## ● 実施期間

2024年

10月1日(火)～

2025年 1月31日(金)

## ● 実施場所 福山市内の実施協力医療機関（裏面参照）

## ● 対象者 福山市に住民票のある人で

- ◆ 65歳以上の人
- ◆ 60歳以上65歳未満の人であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいを有する人

## ● 個人負担金 通常 4,000円程度 → 1,600円

次のいずれかに該当する人は、個人負担金が免除になります。

接種を受ける前に、【個人負担金免除の証明書】を取得して医療機関に提示してください。  
※該当しない人は、証明書を取得する必要はありません。

個人負担金が  
免除になる人

- 市民税非課税世帯の世帯員
- 中国残留邦人等の支援給付受給者
- 生活保護受給者

## 個人負担金免除の証明書

### 必要となる書類（証明書）

※提示でよいため、コピーは不要です。

#### ① 介護保険料決定通知書 または特別徴収額決定通知書

※介護保険の被保険者の方に既に送付されているものです。

・接種する年度の所得段階が1～3段階のものに限ります。

または

#### ② 後期高齢者医療限度額適用・ 標準負担額減額認定証

※後期高齢者医療被保険者証を持っている人で、市民税非課税世帯の人が

福山市の後期高齢者医療担当課に申請した場合に交付されるものです。

・接種日時点で、有効なものに限ります。

または

#### ③ 市民税非課税世帯の証明書 (医療機関用)

中国残留邦人等の  
支援給付受給者

#### ④ 写真付きの本人確認証

生活保護受給者

#### ⑤ 休日・夜間等受診票

### 【市外での接種】

予防接種は、住民票のある市町村で受けるのが原則です。やむをえず福山市外で接種する場合は「予防接種券（広島県内で接種する場合）」または「依頼書（広島県外で接種する場合）」が必要です。  
必ず接種前に【問合せ先】へご相談ください。

なお、広島県外で接種する場合は、一旦全額個人負担で受けた後、一定の額を上限に払戻しをする制度があります。詳しくは、保健予防課までお問い合わせください。

予防接種券・依頼書は、9月24日(火)から発行します。  
希望する人は、次の問合せ先にご相談ください。

問合せ先

保健予防課 TEL:928-1127  
北部保健福祉課 TEL:976-1231  
神辺保健福祉課 TEL:962-5055

松永保健福祉課 TEL:930-0414  
東部保健福祉課 TEL:940-2567